

生涯学習ガイド

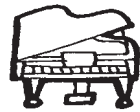
催し



白梅親子映画会
アニメ「西遊記」

日時 12月17日(水)午後2時～3時30分
場所 白梅会館 ※入場無料
問合せ 公民館白梅分館 ☎553・3454

白梅小さな音楽会



土曜日の午後、楽しいお話しと音楽のひとときを白梅会館で過ごしませんか。
日時 12月6日(土)午後1時30分開演
場所 白梅会館 ※入場無料
内容 お話しとピアノ連弾「くるみ割人形」ほか
出演 ▽ピアノ 中山佐和子・山下やよい ▽お話し 来住野すみれ
問合せ 公民館白梅分館 ☎553・3454

講座・教室

クリスマスを生花で楽しもう！
キャンドルを使い、飾りたい場所に合わせた花をアレンジしましょう。
日時 12月13日(土)午後2時～4時
場所 松林会館
講師 角屋敷貴子氏(花の教室花屋敷主宰)
費用 材料費2千円
用意する物 エプロン・はさみ・持ち帰り用袋
定員 先着15人
申込み 12月5日から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

ガーデニング教室(お正月用)



新年を寄せ植えで迎えてみませんか。
日時 12月26日(金)午後2時～4時
場所 松林会館
講師 角屋敷貴子氏(花の教室花屋敷主宰)
費用 材料費2千5百円
用意する物 シャベル・軍手・エプロン・持ち帰り用袋
定員 先着15人
申込み 12月5日から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

郷土資料室年末年始企画展



「正月」

私たちは、新年になると新しい暦(カレンダー)を使います。
今回は、暦、正月にちなんだ掛軸などや古くから地域に伝わる伝統工芸のミニノクチそしてアワボ・ヒエボやオッカドボウといった西多摩地方の小正月の飾りものも展示し、伝統的なお正月の風習と人々のくらしを紹介します。

伝統的な和紙や水引を使ったはし袋を作ります。
日時 12月26日(金)・27日(土)午前10時～午後3時
申込み 当日、直接郷土資料室展示室へ。
問合せ 郷土資料室 ☎530・1200

小学生対象ワークショップを開設します
「おせち料理の祝い膳に使うはし袋を作ろう」

期間 12月6日(土)～2月1日(日)
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、翌火曜日が休館)・年末年始
時間 午前10時～午後5時

松林ホームシアター
「マジックショー」
福生アマチュアマジッククラブの方々による、とっても楽しいマジックショーです。
日時 12月20日(土)午後2時～3時
場所 松林会館 ※入場無料
問合せ 公民館松林分館 ☎552・3624

図書館からのお知らせ
ぶっくん
人形劇団「童心座」による人形劇上演作品「カップのおさら」「絵本げきじょう」など約1時間のプログラムです。
対象 幼児～小学生
場所と期日
中央図書館 12月16日(火)
わかたけ図書館 12月17日(水)
わかざり図書館 12月18日(木)
開演 各館とも午後2時と3時30分の2回

年末の特別貸出
期間 12月16日(火)～28日(日)
貸出冊数 図書・雑誌が1人10冊まで。ほかにカセットテープまたはCD1点とビデオテープ1点。
貸出期間 3週間
問合せ 各図書館へ

市民会館催し物
インフォメーション
電話予約・問合せ=市民会館 ☎552・1711
福生寄席 好評発売中!
桂 歌丸・三遊亭楽太郎二人会
日時 12月7日(日)
開演 午後2時～
場所 市民会館大ホール
入場料 2,500円(全席指定)
プレイガイド ▶市民会館 ☎552・1711 ▶かたばみ楽器 ☎551・0038
▶西多摩新聞社 ☎0120・61・3737
▶チケットぴあ (Eコード) 福生寄席=325626) : セブンイレブン・サンクス・ファミリーマートで購入可能。▶ローソンチケット (Lコード) 福生寄席=38177) : ローソンで購入可能。※一部取扱できない店舗もあります。
市民名画劇場「ビューティフル・マインド」
場所 市民会館小ホール(先着260人) ※入場無料・全席自由
日時 12月13日(土) 昼の部:午後2時30分、夜の部:午後6時30分
上映時間 2時間16分 出演 ラッセルクロウほか

トークショーと映画の集い
日時 12月12日(金)午後1時30分～4時20分
場所 福生市民会館大ホール
新垣 勉氏
オンリーワン(唯一無二)の人生を大切に
第55回人権週間にちなみ、気軽に参加でき、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることを目的として開催します。
内容 ▽アニメ映画「陽だまりの家」上映
▽トークショー・新垣勉氏(テノール歌手として活躍中)
※入場無料。手話通訳・託児施設有り(要予約)。
主催 東京都・東京法務局・福生市・東京都人権擁護委員連合会
問合せ 秘書広報課市民相談係

育てよう 第55回 人権週間 12月4日～10日
一人一人の人権意識
身近なことから人権を考えてみませんか
1948年12月10日に「世界人権宣言」が、基本的人権及び自由を守り、確保するために、世界のすべての人々と、すべての国が達成すべき共通の目標として、国際連合で採択されました。そして、この日を「人権デー」と決めました。
そこで、12月4日から10日までを「人権週間」とし、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権意識の普及と高揚を図ります。
どんな人でも人権を尊重され、心豊かな生活を保障される権利があります。偏見や差別による人権の侵害は、後を絶ちません。また児童虐待やドメスティックバイオレンスなども深刻な問題になっています。私たち一人一人がお互いの人権を尊重しあい、大切に守り育てていかなければなりません。